

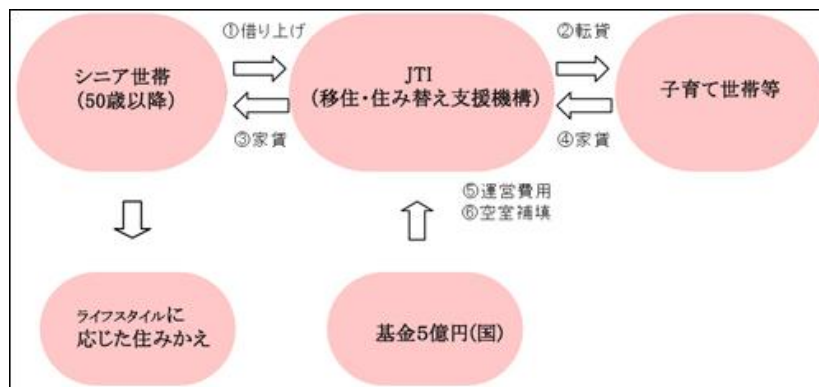
2006年12月14日

「有限責任中間法人 移住・住みかえ支援機構」への 事業参画についてのお知らせ

住友林業株式会社（社長：矢野 龍 本社：東京都千代田区丸の内1丁目8番1号）は、有限責任中間法人 移住・住みかえ支援機構(英文名：Japan Trans-housing Institute、以下JTI)に協賛企業として事業に参画することといたしました。

当社は、かねてより資産価値の高い住宅の供給に取り組んでおり、今回JTIの協賛企業として事業参画することにより、住みかえを検討されているお客様へ、『住友林業の家』の資産価値を活かした新たな選択肢をご提供できるものと考えております。住みかえ先での新築、建替、リフォーム他、仲介契約、管理契約など、住まいに関するビジネスチャンスとして捉え、良質な住宅ストックの循環の一助になるべく尽力したいと考えます。

退職年齢を迎える団塊世代を中心に、新しいアクティブシニアライフの実現に向けて、移住・住みかえニーズが今後一層高まると予想されていることから、マイホームの終身借上げを通じて、シニア世代の住みかえを支援すると同時に、借上げた住宅を子育て世帯を中心に転賃することにより、良質な住宅ストックの形成と循環を目指す、公的住みかえ支援制度が、平成18年度より導入されました。JTIは本制度を担う非営利組織として、国土交通省の基金と民間企業の出資により平成18年4月に設立された中間法人です。10月1日より活動を開始し、当面モデル事業に取り組み3年後から本格的に全国展開する予定です。



【移住・住みかえ支援機構事業イメージ図】

1. 事業参画の目的

- 1：アフターサービスの充実、住まいと生活に関する提案力の強化。
- 2：移住・住みかえ先のご提供や既存住宅のリフォーム等、派生ビジネスの捕捉。
- 3：多様化するライフスタイルや住まいに対する要望についてのタイムリーな情報収集。

2. 今後の取組み予定

東京・神奈川・千葉・埼玉の首都圏を中心に、『住友林業の家』にお住まいのお客様へ、制度のご案内を始めております。

今後も各店所でのイベントなどを通じ、PR活動を継続すると同時に、お客様からのお問合せなどへの対応強化を図る予定です。

< ご参考 >

■ 有限責任中間法人 移住・住みかえ支援機構 ■

「移住・住みかえ支援機構」は、子育て期を過ぎた世帯（50歳以上）が、他地域への移住や住みかえを行う場合に、現在住んでいるマイホームを借り上げ、賃料保証を行い、そのマイホームを子育て世代などに転貸を行う非営利法人として平成18年4月に設立されました。この転貸事業に予想外の空き家が生じた場合に備え、国の予算により創設された基金により保証を受けることができ、利用者は安定的な賃料収入を得ることができます。

ホームページ <http://www.jt-i.jp/index.html>

以上

<本件に関するお問い合わせは、下記までお願い致します。>

住友林業株式会社

コーポレート・コミュニケーション室 佐野

TEL：03-3214-2270